

ふれあい

平成24年1月 第307号
大代地区コミュニティ推進協議会
(広報部)

事務局: 大代地区公民館(生涯学習課分室)
TEL 022-368-1141 (内線510)

〈掲載目次〉

- | | | | |
|--------------|---|-------------------|---|
| ● 平成24年を迎えて | 1 | ● 人物往来第5回目 | 3 |
| ● 3月11日だったから | 2 | ● 仙塩浄化センターからのお知らせ | 4 |
| ● 罷災の時 | 2 | ● 大代の歩み(四十二) | 4 |
| | | ● お知らせ | 4 |

平成二十四年を迎えて

新年明けまして、おめでとうございます。昨年三月十一日の東日本大震災から、まもなく十ヶ月になります。また、公民館も津波の被害を受けたことから、地域や団体の活動が制約され誠に残念でなります。ですが、今年は市の復興計画に期待しつつ、地域のコミュニケーションを大切に、よりよい年となるよう地域の声を反映した事業を実施して参りたいと思っています。

本年もよろしくお願い申し上げます。

(コミュニティ推進協議会役員)

会長	熱海 五郎	副会長	渡辺 正平	副会長	白浜 宣子	副会長	佐藤 聰子	副会長	荒木 廉藏	副会長	佐々木けさよ	副会長	熊井 輝雄	副会長	針生 吉治	副会長	藤原 泰	副会長	伊東 昭雄	副会長	木村 好男	副会長	佐藤 捷逸	副会長	後藤 重子
監事																									

大代地区コミュニティ推進協議会

会長 熱海 五郎

(顧問)	市議会議員	佐藤 恵子
	市議会議員	米澤 まさ子
	大代東区長	三浦 徳男
	大代中区長	小野 菊郎
	大代西区長	伊藤 要
	大代北区長	加藤 渉
	大代南区長	橋本 浩
(事務局)	局長	庄司 和宏
	局員	佐々木民男
	局員	高橋 秀秋
	書記	及川 清人
	会計	菅原 弘美

今後の公民館の運営について、現在市で管理運営をしていますが、平成二十五年度には民間へ移行する計画になつております。その管理運営をコミュニティ推進協議会が担うこととして進められております。このため月に二~三回行政側と関係役員で研修、学習会等を行つております。ただ具体的な形にするには、まだ時間が掛かるものと思つています。先月学習の一環として、山形県川西町吉島地区のNPO法人きらりよじまネットワークへ市の関係者、大代中、北区長、コミュニティ推進協議会役員、事務局の二十八名で研修を受けてきました。午前中は、役場担当者の説明、午後は、よじまネットワークの理事長、事務局長による説明があり、いろいろ話し合いました。話の中でNPO法人として活動しているのですが、利点ばかりではなく、移行後も地域住

民の理解を得るまでに、四、五年くらい掛かつたことがあります。大代地区としてもコミュニティ推進協議会が、管理運営を任される団体として、今後地区住民の方々に意見を伺つたり、行政と連携をとつて、新たな管理態勢にスムーズに移行できるよう準備を進めて参りたいと思つております。

最後に、コミュニティ推進協議会主催の新年を祝う会を一月十四日（土）小野屋ホテルにおいて開催します。各区長さんには、住民の皆さんへの連絡をお願いしておりますが、多数の方が参加されますようよろしくお願ひ申し上げます。

三月十一日だったから

大代中区 菊池 正則

私は、昨年三月三十一日で東北高校教員の定年を迎えた。宮教大を卒業して二年後の昭和五十年から三十六年間の教員生活でした。平成十四年に食道癌の手術を受け半年間欠勤してからは担任の業務から離れていましたが、二十年三月に突然教頭（同期で大の親友）から「担任に戻つてくれ。それも特進クラスの。条件があれば何でも認めるから！」更に別の上司からも「うちの娘の担任になつてくれませんか」と言われ、体力面で不安もありま

したが、よし最後の三年間だからやつてみようと決心しました。条件は給料を倍にしてほしいと言いたかったのですが、二十年続けた弓道部の顧問をはずしてほしいと言い換えました。なぜなら特進クラスの授業は毎日八時間、その後講座一時間ですから終

わるのは六時半過ぎです。弓道部は泉キャンパス（私が勤務している小松島から車で三十分の所）で練習していますから指導するのは不可能です。二年間何度も全国大会に出場した強豪の部でしたので愛着はありましたが担任の業務を最優先にしました。特進は、一クラスしかない進学コースですが、三十四人中女子が十五人もおり、皆積極的で男子をリードしていました。担任として、朝夕の小テストや教科指導（私は数学担当）、年六回の模擬試験で学力の向上を図りましたし、毎日の生活指導も大事な仕事としてやってきました。私が六十歳の誕生日に、帰りのH.Rで生徒全員が「ハッピーバースデイ」の歌を歌つて泣かせたりもしました。三年間で生徒達は順調に学力を伸ばしてセンターテスト（一月）、大学入試に取り組み三月一日の卒業式を迎えました。しかし、大学入試はまだまだ続いていたため、学校に勉強に来る生徒は多く、毎日夜七時過ぎまで指導していました。

しかし、三月十一日は次の日が国公立大学の後期日程入試のため、他県や地元の大学の下見等で誰も来ませんでした。私は次の週からの講座を準備していましたが、それも終わり二時十五分に早退し、車で帰途につきました。そして突然 産業道路に入つた途端に地震が起きました。車を止めて収まるのを待つて走りましたが、停電のため大渋滞で少しづつしか進めません。多賀城ジャスコ前は三時でしたが駐車場に多くの人がいるのを見ました。コーヒーポートの前を通り、貞山堀沿いの道路を通つて自宅に着いたのが二時十五分でした。家の中はメチャメチャ

でしたが着替えて外に出ました。広報車や消防車が「津波が来るので避難して下さい」と放送しているのを聞き迷つていましたが、津波が貞山堀の漁船やボートを飲み込んで橋にぶつかり破壊していくのを見て恐ろしくなり、東小学校のグランドへ車で避難しました。私と妻、近所の妻の友人とその娘（私の長女の幼なじみ）、娘の二人の息子（三歳、八ヶ月）計六名が一台のワゴン車で一晩過ごしました。エンジンをかけっぱなしにしてエアコン、カーナビのテレビをつけたまま、停電で闇夜でしたが仙台港のガスタンクが一台ずつ爆発していくのをただ茫然と見ていました。そのたびに東小の校舎がはつきり見えるくらい明るくなるのを記憶しています。

その後の混乱と苦労は、どなたもほぼ同じかと思いますが、私以上の被害に遭われた方があまりにも多くおられます。私は、三月十一日だったから助けられたと思っています。幸いクラスの生徒達は全員無事でした。私は、現在も東北高校で非常勤講師として働いています。卒業していく生徒達が大学生としての近況報告や二年間の思い出話をしに来てくれるのを唯一の楽しみとして。

罹災の時

大代中 木村 好男

三月十一日（金）奇しくも小生の誕生日に未曾有とも言える東日本大震災が発生した。その日は会社で仕事をしていたが、地震直後は搖れが凄まじく机の下に潜つて搖れが収まるのを暫く待つたが、とて

も長く感じられた。

会社では、火災や地震に備えた災害訓練を毎年実施していたため、従業員等は所定の場所に隨時避難することができた。しかし、6mの津波が来るとの情報もあり、別館の二階に避難する指示も出たが、

余震で別館はひどく揺れ、別の場所へ避難する状況となつた。別の避難場所とは、当然高台で建物が地震でも耐えうる場所でなければならぬことから、多賀城市の文化センターへ避難することになった。避難に際しては、作業服のままで着替え、貴重品、通勤用具の車やバイクを置いて徒步で避難した。

津波が来ると言つても、これまで宮城県沖地震やチリ地震の津波を経験していたので、大したことはないと思っていたが、多賀城駅付近に差し掛かつたときには砂押川の水が引いてきたので、津波は必ず来ると感じた。

私は、文化センターに避難したため、避難者リストを作成する必要があり、各人に署名して貰いましたが、当直の警備員は、職務の関係から会社に残り電話や各種の対応をしていると聞いてとても心配でした。後日の話で警備室の二階に避難して無事だつたと聞き、ほつと胸をなで下ろすことができた。

避難した方々には、簡易の敷物や自販機から入手できる範囲で飲み物を提供したが、すぐに売り切れとなり、全員に提供することはできませんでした。また、従業員には震災情報を手紙に書いて隨時貼り出したり、拡声器で情報を提供しましたが、避難場所が比較的安全だったので、多賀城市の一部が津波で壊滅状態になっていることを理解して貰えず、会

社に戻つて着替えや貴重品、更には車を取りに行きたいと言う従業員が続出した。

従業員の要望もあり、会社に戻れる状態かどうかを確認するため、多賀城駅付近に行つたが、砂押川に架かる橋以降はバスや乗用車などが水没し、会社に戻れる状態ではなかつた。その状態を携帯カメラで撮影し、帰社を希望する方に見せたが、自分で確認したいとの希望もあり、確認のため会社へ向かつたが、すぐに戻り津波の恐ろしさを実感した。

従業員の中には津波の影響のない者もあり、自宅や家族が心配なので帰宅したいとの要望があり、帰宅したことを名簿に記載して帰つた。私も大代の自宅に深夜戻つたが、震災直後は停電だったので、夜空の星がとてもきれいに見えたのが印象的だつた。

震災で被災された皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに犠牲となられた方々のご冥福とお悔やみを申し上げます。この震災を教訓に災害訓練を忘れずに!更に、復旧、復興が早期に行われるご祈念致します。

人物往来第五回目

大代中区町内会

会長 小野 菊郎

今回は、東日本大震災で班長として支援活動を頂いた方を紹介致します。

十班長の菊池正則さんと二十五班長の木村好男さんです。幸いにも、共に自宅は津波の被害を免れておりました。いち早く周辺の方々と道路に打ち上

げられた土砂、樹木、船等を除去して通路を確保して頂きました。また、被害家屋のヘドロの掻き出し応援、支援物資の搬送等周辺の方々に支援の手を伸ばされ大変感謝されました。職場の訓練が活かされたものと思います。

東日本大震災 3

地震と津波の災害に見まわれた年を越しました。夢中で過ごした一年でした。中区には、まだ九十年代の方が戻つて来られません。ご一緒に生活できる日を一日千秋の思いでお待ちしております。

中区における十月末日現在、津波の被災世帯数は、解体予定家屋63世帯、修繕家屋111世帯、未確定14世帯、計188世帯です。現状復帰にどれだけの期間がかかるか判りませんが、被災者の皆さんには復帰に全力を傾注しておられると思います。お身体には日々もご留意されますようお祈り致します。

臭気問題(浄化センター、貞山堀、砂押川の汚染)及び多賀城市復興計画について

一　浄化センターの臭気問題で、十月三日多賀城市長へ下水道料金を減免するよう要望書を提出致しましたが、まだ正式に回答が着ておりません。再度回答するよう申し入れをしております。浄化

センターでは、ご存じのとおり臭気発生原因の汚泥処理と設備復旧に全力を挙げております。

二　仙台土木事務所では、貞山堀の浚渫、油の除去工事を一月から始める予定です。一日も早く以前の状態になるよう、皆様関心を持って監視をお願いします。JX、仙塩浄化センター、仙台土木事務所には、住民に対し状況説明するよう随時チ

ラシやふれあいへの掲載を要求しております。

また地域とは積極的に交流を図つて貰うよう申し入れを行つています。

三 多賀城市震災復興計画の骨子について説明があり、二項目を意見として提出要求しました。

① 貞山堀 砂押川の護岸強化について、現地で住民とともに現地調査し、住民の目で分かる行動をとること。

② 違法繫留船をなくすことと復興計画に取り上げること。

皆様も今後発表される復興計画に関心を持たれますよう希望致します。

仙塩浄化センターからのお知らせ

宮城県中南部下水道事務所

大代の歩み（四十二）

新年明けまして、おめでとうございます。日頃より、宮城県の下水道行政の推進につきましては、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年、仙塩浄化センターは東日本大震災により過去に例のない甚大な被害を受けました。下水処理施設が機能停止し、放流水質の悪化、浄化センターへの汚泥貯留による臭気等、周辺住民の皆様に対しまして大変な迷惑、心配をおかけしました。心からお詫び申し上げます。

現在までに処理施設の部分的復旧や仮設の機械設備導入によって、下水処理水質の段階的向上及び発生汚泥の処理、搬出、そして場内に貯留していた汚泥の場外への搬出を進めております。今年の三月

以降は、現在の簡易曝気処理から被災前の生物処理に段階的に切り替え、更に水質を向上させていく予定としており、今年十二月までには、汚泥焼却施設を除く全ての施設を復旧し、震災前の状態に復旧する計画としております。

施設の復旧に必要となる公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法による災害査定も昨年十一月上旬に全て終了し、今後は本復旧に向けて復旧工事が本格的に動き出していく予定です。早期復旧に向け、施設の復旧を短期間に集中して実施するため、浄化センター周辺道路においては工事車両等の増加が予想されます。道路通行に際し、交通ルールの遵守、減速等の配慮について指導を徹底して参りますので、今後ともご理解とご協力を願いします。

を止め、土地からの税を現金で徴収する方式を採用した地租改革である。こうすることにより政府は安定としており、今年十二月までには、汚泥焼却施設を除く全ての施設を復旧し、震災前の状態に復旧する計画としております。

施設の復旧に必要となる公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法による災害査定も昨年十一月上旬に全て終了し、今後は本復旧に向けて復旧工事が本格的に動き出していく予定です。早期復旧に向け、施設の復旧を短期間に集中して実施するため、浄化センター周辺道路においては工事車両等の増加が予想されます。道路通行に際し、交通ルールの遵守、減速等の配慮について指導を徹底して参りますので、今後ともご理解とご協力を願いします。

江戸時代の仙台藩には、有能な人材・子弟を育てるための教育施設として、藩が設けた「藩校」、地方在住の重臣が設立した「郷学」、各地の学者が経営した「私塾」、庶民教育の「寺子屋」等があつた。明治六（一八七三）年、全国一斉の「学校令」により、多賀城村に「笠神天真」「高崎」「山王」の三小学校が開校した。

その後、数度の学制改革を経て明治一七（一八八四年）、多賀城村の正式発足による学区改正と同時に小学校が「笠神」「山王」の二校となつた。後、明治・大正・昭和と激動する世相と学生の改革に揉まれながらも開校後七四年間の良き伝統を守つて『〇〇国民学校』を終えたのである。

江戸時代までの米・豆等の物納による徴税を止め、土地からの税を現金で徴収する方式を採用した地租改革である。こうすることにより政府は安定した税を確保できるようになり、社会政策の進展と相俟つて近代国家への道を歩み始めたのである。では、極く簡略で社会制度の区分もまちまちではあるが、村の発足から昭和前半頃までの多賀城と大代の変化の状況を、時代を追つて略記しよう。

江戸時代の仙台藩には、有能な人材・子弟を育てるための教育施設として、藩が設けた「藩校」、地方在住の重臣が設立した「郷学」、各地の学者が経営した「私塾」、庶民教育の「寺子屋」等があつた。明治六（一八七三）年、全国一斉の「学校令」により、多賀城村に「笠神天真」「高崎」「山王」の三小学校が開校した。

その後、数度の学制改革を経て明治一七（一八八四年）、多賀城村の正式発足による学区改正と同時に小学校が「笠神」「山王」の二校となつた。後、明治・大正・昭和と激動する世相と学生の改革に揉まれながらも開校後七四年間の良き伝統を守つて『〇〇国民学校』を終えたのである。

その後、明治二十二（一八八九）年四月、市制・町村制が施行され、多賀城地域も正式に多賀城村となり、大代は「多賀城村大字大代」となつた。ちなみに当時の多賀城村を構成する旧十三ヶ村（大字）は、高橋・浮島・高崎・八幡・大代・笠神・市川・新田・山王・南宮・下馬・留ヶ谷・東田中で、村の全人口は四千四六三人である。

明治に入り、世情も落ち着きを見せ始めた明治四（一八七一）年九月、政府は近代的な国家体制を目指すために次々と重要な政策を実施する。

※ ビニール、プラスチック等の化学製品は全て

お知らせ

○ 柏木神社のどんど祭について

■ 日 時 一月十四日（土）
■ 時 間 午後五時から六時三十分

■ 松飾りは、当日の朝八時から受付します。
※ ビニール、プラスチック等の化学製品は全て

取り除いて下さい。